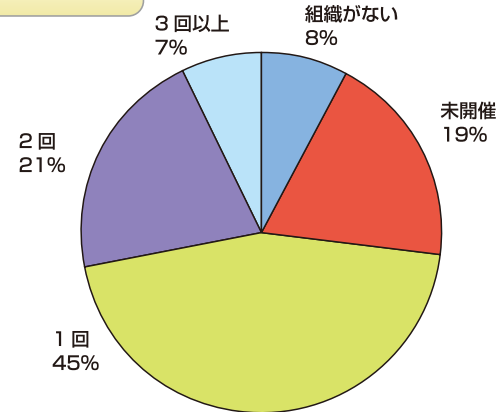


平成22年度学校保健委員会実施状況調査結果から（小学校）

（平成23年7月調査）

開催回数は？

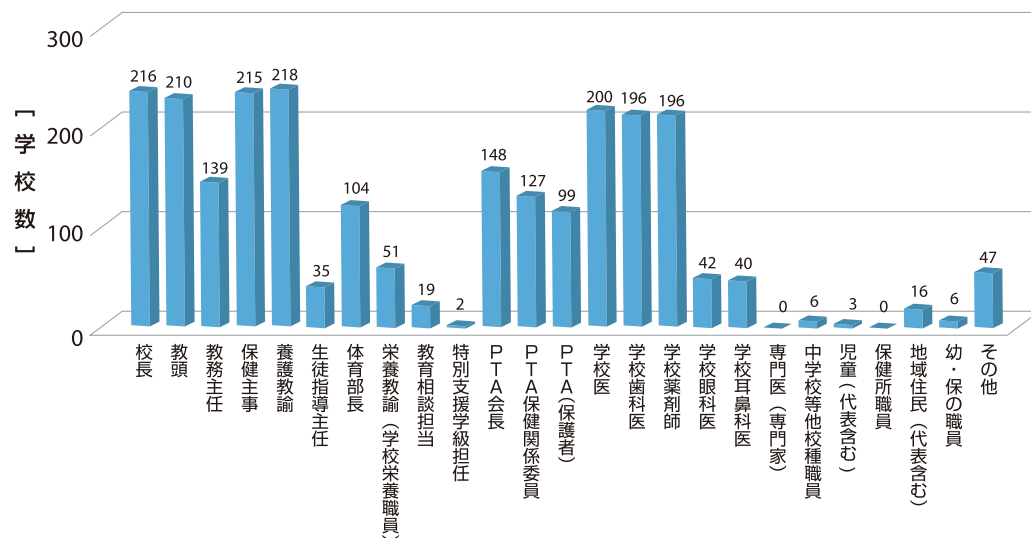


平成22年度、組織がある学校は92%でした。開催した学校は73%でした。

開催していない学校は、開催に向けて「教職員の共通理解」「保護者や学校三師との連携」が必要だと考えています。

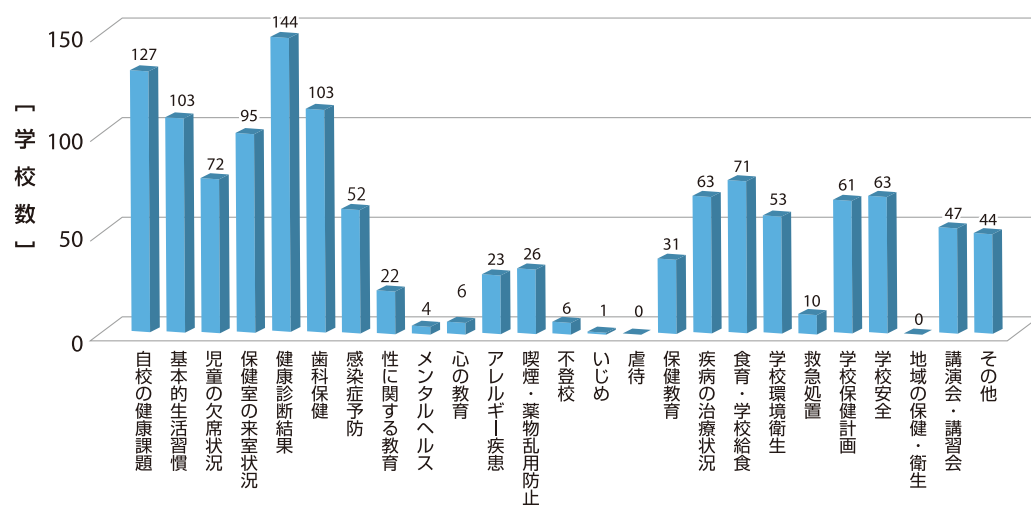
開催にあたっては、「日程調整」や「内容の選定」が困難との回答が多くありました。

構成メンバーは？



校長、教頭、養護教諭、保健主事、学校三師を構成メンバーにしている学校が多くありました。その他には、安全主任（安全部長）（23校）、給食主任（19校）等の教職員や、駐在所員（2校）や民生児童委員（2校）等の地域の関係者の回答がありました。

扱った内容は？



※その他の内容には「新体力テスト結果」「事故災害・安全」「感染症の罹患状況と対応」「薬について」等がありました。

講演テーマは？

- ・食と歯の健康
- ・子育て
- ・くすり
- ・コンタクトレンズ
- ・食生活
- ・アレルギー疾患
- ・インフルエンザ
- ・熱中症
- ・成長痛
- ・地域と取り組む安全教育
- ・肥満
- ・子宮頸がんワクチン
- ・予防接種
- ・フッ化物洗口

など

各校の取組は？

（他校が参考にできる工夫や改善点を聞きました。）



学校保健委員会とは

学校保健委員会は、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である。学校保健委員会は、校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている。

（中略）

学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけではなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能となることから、その活性化を図っていく必要がある。

このため、学校において、学校保健委員会の位置付けを明確化し、先進的な取組を進めている地域の実践事例を参考にするとともに、質の向上や地域間格差の是正を図ることが必要である。

中央教育審議会答申

「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」

（平成20年1月）より



京の子どもの健康を守る協議会

文部科学省委託「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を受け、学校保健委員会の充実を図るため、京都府における現状を把握するとともに、より良い委員会の在り方を協議するために設置されました。

子どもたちを取り巻く社会環境・生活様式の変化に伴い、子どもの心身の健康問題が複雑化、多様化、深刻化している状況にある中、学校において家庭、地域社会と連携した健康課題解決に向けた積極的な取組が必要とされています。その中核となる組織である「学校保健委員会」の活性化を図ることを目的として、このリーフレットを作成しました。

京の子どもの健康を守る協議会

京 都 府 教 育 委 員 会

平成23年度子どもの健康を守る
地域専門家総合連携事業

学校保健委員会の 活性化に向けて